

## 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件（令和6年度）

□当法人では、職員の待遇を改善し、賃金向上を目的で設けられている加算制度「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を申請しています。

「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」の算定にあたり、下記の職場環境等の改善に取り組んでいます。

<p>入職促進に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</li> <li>・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</li> <li>・ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施</li> </ul>
<p>資質の向上やキャリアアップに向けた支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</li> </ul>
<p>両立支援・多様な働き方の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</li> <li>・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</li> <li>・ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</li> </ul>
<p>生産性向上のための業務改善の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備</li> </ul>
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</li> </ul>